

令和3年第2回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日(水) 午後2時から午後2時25分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 (9人)

	1番	坂	政	和
	2番	笹山	勝彦	
	4番	鹿原	仁	
	6番	阿部	範彦	
	8番	長根	義則	
	10番	中城	司	
	11番	郷州	公典	
	12番	土橋	剛	
会長	14番	百目木	憲一	

4. 欠席委員 (5人)

	3番	荒道	秀雄	
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀雄	
	9番	久保	雅庸	
会長職務代理者	13番	横道	文男	

5. 出席農地利用最適化推進委員 (2人)

石鉢地区	森	正浩
赤保内地区	桑原	英世

6. 欠席推進委員 (7人)

金山沢地区	向井	成男
田代地区	水合	達徳
登切地区	清水頭	保孝
鳥屋部地区	堰合	繁
道仏地区	糸坪	岩雄
大蛇地区	上山	清治
小舟渡地区	平戸	三雄

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第2号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

第4 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

第5 議案第4号 贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について

8. 農業委員会事務局職員

参事（事務局長） 地代所 誠

副参事（事務局次長） 清水恵美子

9. 総会の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 9 名、推進委員 2 名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和 3 年第 2 回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、1 番 坂委員、2 番 笹山委員を指名します。</p> <p>日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定します。</p> <p>これより、議事に入ります。</p> <p>日程第 3、議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 2 号</u>について朗読いたします。</p> <p><u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 2 号の詳細について説明いたします。</p> <p>はじめに番号 4 ですが、借受人が貸渡人の所有する畑を借受けて耕作するものですが、本農地は以前中間管理事業により貸借されていた農地で、畑に水が溜まるので解約となった経緯があり借受人にも借受けるにあたりお話をしたところですが、全体面積 14,433 m²のうち使用できる部分について耕作するとして今回 10,000 m²について農地法第 3 条により借受けるものです。借受人は現在もねぎ、ニンニクなど新規就農者として耕作をしておりますので、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には当たらないので、許可相当とするものです。</p> <p>次に番号 5 ですが、譲渡人が、息子の譲受人に農業経営移譲をするもので、すべての農地を贈与することとしております。また、譲受人については、令和 3 年より本格的に農業専業となる予定で現在、認定</p>

	<p>農業者の申請や借受ける農地の交渉などを進めている状況で、一定程度以上の専業農家となるよう町農業振興部局でも今後、指導並びに助言していく予定としているものです。また、現在は農業法人に勤務し、生産から出荷まで対応していることや自己所有のトラクターなどもありますので、農地法第3条第2項各号の規定には当たらないとして、許可相当と考えるものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 1 の地区担当の森推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>2月3日午後2時ごろ、会長、局長、郷州委員、申請者と私の5人で現地を確認しました。内容については、先ほど局長説明のとおりですので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に番号5の地区担当の桑原推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>2月3日午後1時40分ごろ、会長、坂委員、局長、申請者と私の5人で現地を確認しました。内容については、局長説明のとおりですので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は原案のとおり承認します。</p>

事務局	<p>次に日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、<u>議案第3号</u>について朗読いたします。 <u>2ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第3号の詳細について説明いたします。</p> <p>はじめに番号1～番号10ですが、申請人が基盤法により賃貸借していた水田が期間満了となり、作付けを継続することから5年間の期間を延長するために契約するもので、これまでも善良な管理の下、水稻の生産をおこなっていることから、今後についても同様の管理が見込めるので、許可相当と考えるものです。</p> <p>次に番号11ですが、申請人が現在も借受けて作付けしている農地で、更新の時期となったので、今回は中間管理事業を活用して、10年間の使用貸借を締結するものです。申請人は、町内の中心的な農家の一つでもありますので、今後とも有効な活用が図られると見込まれますので、許可相当とするものです。</p> <p>最後に番号12と番号13ですが、昨年新規就農した申請人が農地法第3条により1年間借り受けてハウストマトの栽培を行ったもので、期間延長するにあたり、中間管理事業を活用し10年間の使用貸借契約を締結するものです。</p> <p>申請人は、初年度ではありますが、JAへの系統出荷や道の駅での直売など意欲的に取り組み、今後も継続していく計画となっておりますので、許可相当と考えるものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議長	<p>無いようですので採決します。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」の件は原案のとおり承認し、階上町長へ回答します。</p> <p>次に日程第 5、議案第 4 号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 3 号</u>について朗読いたします。 <u>7 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 3 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、贈与税の納税猶予の継続を希望する際に、受贈者が現に農業経営を営んでいることが要件となりますので、農業委員会の証明を添付の上、3 年ごとに提出する必要があるものです。</p> <p>なお、贈与者が死亡した場合には、本贈与税の納税は免除されるものです。</p> <p>今回は、番号 1 から 3 までの 3 名の方が対象となっており、いずれも主たる事業は別にありますが、兼業農家として農業経営も継続しており、許可相当と判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>（「質問なし」との声あり）</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第 4 号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>（全員挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 4 号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」の件は原案のとおり承認します。</p> <p>以上をもちまして、令和 3 年第 2 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

事務局

修礼を行います。
礼。 直れ。 ご着席ください。

令和3年2月10日

議事録署名者 議長 百目木 憲一

1番 坂 政和

2番 笹山 勝彦